

The Difference in the Training of the Child Care Workers and Teachers in Finland

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-03-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井上, 清美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/211

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



幼保一元化にともなう保育者養成のゆくえ

— フィンランドのケア共通基礎資格

(ラヒホイタヤ) と幼稚園教諭の比較 —

井上清美

1. はじめに

わが国において、幼稚園と保育所の一元化に関する議論は決して新しいものではなく、制度創設の当初から継続してなされてきた。共に幼い子どもが長い時間を過ごす場所であり、子どもを育てる親にとっても、保育所か幼稚園かという二者択一の選択を迫られず、養護と教育が一体となって行われる施設が切望されてきたといえよう（井上，2015）。しかしながら、歴史的にみても、それは常に幼稚園と保育所の双方から強い抵抗を受け、具体化に至ることはなかったと指摘されている（田澤，2011）。

近年では、幼保一元化を体現した「こども園」が制度化されつつある。平成18年（2006）には「認定こども園」が創設され、平成27年度（2015）には「子ども・子育て新システム」の制定により、消費税増税による財源を使って、新基準のもとでスタートすることが決定した。こうした動きにともない、保育者資格の養成や指針の策定など、幼保一元化にともなう課題の析出とそれへの対応がより具体的なレベルで求められている。

本稿では、フィンランドにおける保育者資格の養成カリキュラムに焦点をあて、幼保一元化にともなう課題について考察することを目的としている。近年、わが国ではフィンランドに対して高い関心が寄せられるようになったが、その背景として以下の2点をあげておきたい。第一にOECD学習到達度調査の高い結果と、それを可能にしたとされる教師教育のレベルの高さである。フィンランドはわが国と同様、もともと資源に乏しい国であり、1990年代の経済危機を契機として、社会のあらゆる領域で合理化が押し進められた。教育制度の改革も、そうした変化にともなったものであると指摘される（Heikki, 2004）。

第二に、妊娠および出産後の継続的な子育て支援がある。産前産後の継続的な保健サービスを提供するネウヴォラとよばれる施設が広く定着し、最初に担当となった保健師が0歳から6歳までの間、継続して親と子をケアするシステムが整備されている。わが国でも日本版ネウヴォラと

して、同様の制度を創設する自治体が見られるようになった。

教育と子育て支援の領域の狭間にあるためか、未就学児の保育への関心はさほど高いものとはなっておらず、いくつかの先行研究が見られるものの、保育者養成について詳細に検討したものは数少ない。また、保育従事者に関する知見も少ないのが現状である。後述するように、フィンランドの公立保育所では幼稚園教諭と保育士が異なる資格を持ちながら、共に保育に従事している。この内、保育士は「ラヒホイタヤ」と呼ばれ、わが国の保育士資格とは背景が異なっている。

ラヒホイタヤは1993年に創設された専門資格で、従来の準看護師や介護福祉士、保育士など9つの専門資格を統合した社会・保健医療ケアの共通基礎資格で、プラクティカル・ナースと英訳される。わが国では、近年高齢者ケアの分野で高く評価され、その養成課程などが詳細に紹介されるようになった（森川2012, 笹谷2013）。ラヒホイタヤが介護領域で注目されるに至った背景には、地域包括ケアシステムに必要とされるケア人材として「機能統合された総合職モデル」を体現していると考えられるためである。

以下では、このラヒホイタヤの資格教育と幼稚園教諭の資格教育を比較しながら、フィンランドにおける幼保一元化の実態と課題、今後の方向性について考察していく。

2. 調査の概要

調査時期は2014年9月、調査地はヘルシンキ、エスポー、ユヴァスキュラの各市である。調査対象は、ヘルシンキ大学およびユヴァスキュラ大学の教員養成コース、ヘルシンキ職業学校、保育所、ネウヴォラ、民間の子育て支援団体であるマンネル Heim 児童福祉連盟であり、それぞれにおいて観察とインタビューを実施した。さらに、社会保健省、教育文化省における政策担当者に対してもインタビューを行った。なお、インタビューはすべて筆者が行い、対象者からは録音の許可を得た。

3. フィンランドの保育制度および保育者養成の概要

1) フィンランドの教育制度

フィンランドの保育制度および保育者養成について考察する前に、フィンランドにおける教育のしくみについて説明する必要があるだろう。図1はフィンランドの教育制度を示したものである。フィンランドの基礎教育は7歳から始まる。後述するように、6歳児については就学前教育が制度化された。基礎教育は7歳から16歳までとなっており、わが国では小学校、中学校がこの段階にあたる。その後は普通高校もしくは職業学校に進学し、3年間で卒業することとなる。

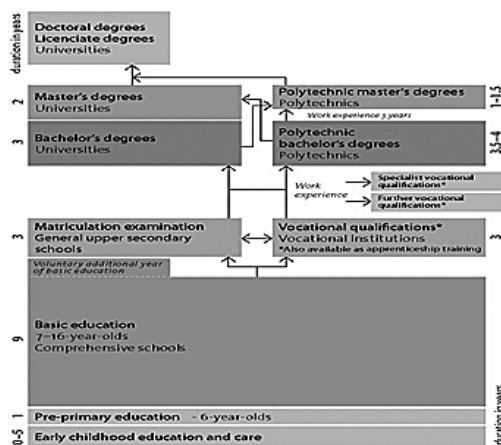


図1 フィンランドの教育制度 (Finland National Board of Education より)

普通高校および職業学校を卒業した後は、一般大学もしくはポリテクニク（高等職業専門大学）に進学し、それぞれ学士課程を3年間、修士課程を2年間かけて卒業する。わが国の教育制度と比較すると、職業学校やポリテクニクといった職業教育に特化した教育機関が大きな位置を占めていることが特徴といえよう。

2) フィンランドの保育制度

フィンランドの保育制度は1973年に施行された子どもケア法（Child Day Care Act）に基づいて制度化され、1990年代に発展、拡大した。子どもケア法には「親が働いている、働いていないにかかわらず、6歳未満のすべての子どもには保育を受ける権利がある」という理念が明示され、国民の間にも広く浸透している。すべての子どもに保育を受ける権利がある、すなわち「普遍的保育」という理念を法のもとで明示したのは、フィンランドが最初の国であると指摘される（Heikki, 2004）。この理念にもとづき、地方自治体は親の就労や就学、職業訓練などによって保育の必要が生じた場合、2週間以内には保育を提供することが義務づけられている。一方、在宅での子育ては、スウェーデンでは「ジェンダー固定化の装置」と見なされがちであるのに対し、フィンランドでは「選択の自由」ととらえる見方が主流である（Heikki, 2009）。その背景には、スウェーデンにおいて公的保育が子どもの発達や成長において最もよい選択であり、社会的平等に寄与すると考えられている一方、フィンランドでは在宅でのケアが「お役所的な公的保育」と対比されて、積極的な意味を持つ傾向がある⁽¹⁾。

実際に提供される保育には多様な選択肢が存在する⁽²⁾。フィンランド社会保健省の示した分類に従うと、第一に公立の保育所（day care center）がある⁽³⁾。定員は100人までと定められ、1

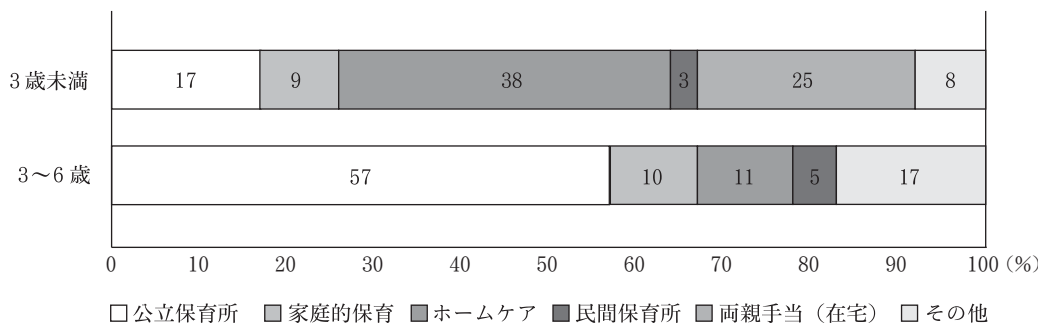
歳未満児は6人まで、1歳から2歳児は12人、3歳から6歳では20人までのグループが作られ、それぞれのグループに3人の保育者を配置しなければならない。

第二に家庭的保育 (family day care) があげられる。これはわが国の家庭的保育者、いわゆる保育ママにあたるもので、保育者が一般の家庭で子どもの保育を行う。第三にホームケア (home care) がある。これは子どもを育てる複数の家庭が集まって、共同で保育を行うというものである。それ以外には民間の保育所や、公園で保育を行うプレイグラウンドなどの形態もみられる。また、3歳未満の子どもの場合、両親手当 (Child home care allowance) を受給しながら、自宅で子どものケアをする親も少なくない。

図2は、フィンランドにおける未就学児童の状況を、3歳未満、3歳から6歳にわけて示したものである。3歳未満の子どもの場合、公立の保育所が17%、公立の家庭的保育が9%、ホームケアが38%、民間の保育が3%、両親手当が25%、その他が10%となっている。3歳から6歳の子どもの場合は、公立の保育所が57%と半数以上を占め、家庭的保育が10%、ホームケアが11%、民間の保育が5%、その他が16%となっている。

フィンランドにおける保育者資格については、伊藤 (2007) が、養成期間、養成場所、資格取得のための所要期間、キャリアの側面から、幼稚園教諭 (kindergarten teacher)、社会教育士 (social educator)、保育所保育者 (practical nurse)、プレイグループリーダー、家庭委託保育者 (family child minders) の5つに分類している。この内、本稿では幼稚園教諭および保育所保育者 (以下ではラヒホイタヤと呼ぶ) について詳細に述べるため、ここではその他の資格について説明を加える。社会教育士はわが国のソーシャルワーカーに近い概念の資格であり、専門職業大学で3年間半の課程を経て取得することができる。また、家庭委託保育者は最低250時間の基礎研修を受けることで取得することができる。この研修は自治体が独自に設けているもので、成人教育学校などで実施されている。

図2で示したように、フィンランドにおいて3歳から6歳の未就学児童が保育を受ける場所と



(Ministry of Social Affairs and Health, 2013 より筆者作成)

図2 フィンランドにおける未就学児童の状況

してもっとも多いのが公立の保育所であり、ここでは、幼稚園教諭と社会教育士、そしてラヒホイタヤという資格を持つ保育士の3つの有資格者が保育に従事している。全ての職員は高校卒業以上の学歴が必要とされ、職員の3分の1以上は教育学、社会科学の学士もしくは修士号を取得していることが求められる。しかし、幼稚園教諭および社会教育士と、ラヒホイタヤの間では職務内容や権限が厳密に制限されており、ラヒホイタヤは保育計画を作成することなどは認められていない。

4. 保育者の養成 — ラヒホイタヤと幼稚園教諭の比較

以下では、公立の保育所において保育に従事するラヒホイタヤと幼稚園教諭の資格教育について比較していくこととする。

1) 職業学校におけるラヒホイタヤ養成

図1で示したように、フィンランドでは基礎教育（7～16歳）の終了後は、職業学校への進学か普通高校への進学のいずれかを選択する。ラヒホイタヤ資格は前者の職業学校で取得するのが一般的であるが、普通高校を卒業後に養成校で取得することも可能である。基礎教育後の進学先は、地方によって若干の差があるものの、ヘルシンキでは50%が普通高校、42%が職業学校、2%は留年、6%は中卒である（ヘルシンキ職業学校提供の資料による）。職業学校の専門領域は、福祉以外の他に文化芸術、教育、自然と環境、技術・運輸、コンピューター、観光など多岐にわたっている。

本研究では、フィンランドにおいて最大規模の職業学校であるヘルシンキ職業学校の校長、副校長および福祉部門の責任者に対してインタビューを行った。ヘルシンキ職業学校は2013年に既存の3つの職業学校（技術学校、社会保健学校、調理・美容学校）が合併して創設され、現在の学生数は15,000人、福祉を専攻する学生は1,800人となっている。福祉を専攻する学生の男女比は、女子が約9割、男子が約1割を占める。

全学に共通する必修単位の内訳は、一般教養30単位、職業資格教育50単位、専門資格教育30単位、追加10単位の計120単位（1単位は40時間）である。

2) ラヒホイタヤ資格教育のカリキュラム

表1に、ラヒホイタヤ資格教育の基本カリキュラムを示した。職業資格教育は90単位が必修であり、そのうち共通資格教育の単位が50単位を占める。ラヒホイタヤの最大の特徴は、その対象が乳幼児に限定されておらず、高齢者や障がい者など生活上ケアを必要とするすべての人々

表1 ラヒホイタヤ資格教育のカリキュラム（ヘルシンキ職業学校 2014）

合計 120 単位（3 年間以上） * 1 単位=40 時間
一般教養 30 単位 共通コア科目 20 単位（必修 16 単位 必修選択 4 単位） 自由科目 10 単位
職業資格教育 90 単位（現場実習 29 単位，起業科目 5 単位，卒業課題 2 単位含む） <ul style="list-style-type: none"> • 共通資格教育 50 単位（必修） <ul style="list-style-type: none"> 発達の支援と指導 15 単位 看護と介護 20 単位 リハビリテーション支援 15 単位 • 専門職業資格教育 30 単位（以下の 9 つの専修から一つを必修） <ul style="list-style-type: none"> ① 顧客サービスと情報管理 ② 救急ケア ③ リハビリテーション ④ 子どものケアと教育 ⑤ 精神保健および薬物・アルコール中毒患者のケア ⑥ 看護とケア ⑦ 口腔・歯科衛生 ⑧ 障がい者ケア ⑨ 高齢者ケア • 追加的職業資格教育 10 単位（以下のコースから選択） <ul style="list-style-type: none"> ① 社会・保健医療ケア基礎資格教育からの単位取得コース（10 単位） ② 他の職業基礎資格教育からの単位取得コース（5~10 単位） ③ 職業資格からの単位取得コース ④ 特別職業資格からの単位取得コース

を対象とした資格であるという点である。そのため、共通資格教育では「保育」に関連する「発達の支援と指導」（15 単位）だけでなく、「看護と介護」（20 単位）、「リハビリテーション支援」（15 単位）を修得する必要がある。その上で、「子どもケアと教育」や「高齢者ケア」、「障がい者ケア」など専門資格教育の 9 つのコースから一つを選択することになっている。共通資格教育の単位には、現場実習が 29 単位，起業に関する科目が 5 単位，卒業課題が 2 単位含まれている。

3) ラヒホイタヤと保育

学生は共通資格教育を履修した後で、9 つの専門分野の中から一つを選択することになる。しかし、選択した専門分野と、実際に働く現場が必ずしも一致しているわけではない。福祉分野の責任者である K 氏は次のように語っている。「子育てとか若者向けの分野を選択したいと考える学生は多いのですが、実際に就職できるかという点、そこまで就職できる場所は今の不景気ではないみたいなので、その分野をとっていても老人ホームに就職してしまうというケースも最近があります。不景気の中で少子化も進んでいるので、そこまで子育て向けの仕事場がないという状況でもあります」。学生の多くが保育や子どもケアの領域で働くことを希望する一方で、その

ような就職先は少なく、高齢者ケアの職場を選択せざるを得ないという現状が確認された。

本稿の冒頭で述べたように、近年ラヒホイタヤ資格はわが国でも高く評価されているが、その背景には急速な高齢化による介護人材の不足という社会的ニーズがある。フィンランドでも同様のニーズがあるものの、介護人材の迅速な供給という思惑とは異なり、高齢者ケアを選択する学生が多いとはいえない。K氏は次のように語っている。

「障害者分野とか老人の方の分野でも、授業をしても、その授業の最初に履修が満たないという問題があって、どのように魅力的にできるか非常に悩んでいるところです。なかなか、学生たちのイメージでは老人も障害者も何となくあまり楽しいことがないというイメージもあります。総合の授業の時に、担当からそれは非常に大切な仕事なので、楽しいところもありますし、非常におもしろい出会いも多いとか、そういうふうに伝えてもらっていますが、なかなか学生のイメージは変わらないというか、授業の人数も少ないというふうに聞いています」。このように、いずれの分野も履修者数が均等に配分されるわけではなく、分野による偏りが生じている。

ラヒホイタヤは、社会保健医療ケアの共通基礎資格として創設され発展してきた。しかし、学生の選択が必ずしも均等ではないということもあり、今後についてはそれぞれの専門分野に特化した資格教育に回帰していく方向性も検討されていた。K氏によれば、「実験的には、救急車で働けるラヒホイタヤと、あとは障害者のいろいろな機械を使っているの、その手助けになれるようなラヒホイタヤ、最初からその分野だけに集中するというようなコースは、実験的に2つのコースをやっているところなので、多分、子育てのほうも老人のほうも、結局もっと集中的なサブコースになるんじゃないかというような考え方もあります」ということであった。

4) 幼稚園教諭の養成

次に、公立の保育所で保育に従事する幼稚園教諭の養成について検討していく。幼稚園教諭は大学で養成される。フィンランドの教員養成は修士の学位を必要とすることで高い質を維持していると指摘されるが、幼稚園教諭については学士のみである。ヘルシンキ大学教育学部が創設されたのは1974年であるが、その中に幼稚園教諭および乳幼児教育のコースが創設されたのは1995年のことである。現在の学生は1学年に40名、入学試験の合格率は約22%という狭き門となっている。教育学部全体で女子学生の割合は約88%であり、幼稚園教諭のコースには男子学生がいなのが現状であった。

5) 幼稚園教諭養成のカリキュラム

表2は、ヘルシンキ大学の幼稚園教諭養成コースのカリキュラムを示したものである。語学とコミュニケーションに関する科目が20単位、基礎教育科目が25単位、応用教育科目が47単位、

表2 幼稚園教諭の資格養成カリキュラム（ヘルシンキ大学 2014）

合計 180 単位（3 年間以上） *1 単位=27 時間
<u>語学とコミュニケーション 20 単位</u> 大学教育および幼稚園教諭の専門性に関するオリエンテーション 4 単位 科学的ライティング 3 単位 スピーチコミュニケーション 2 単位 第二母国語 3 単位 外国語 3 単位 ICT ライセンス 3 単位 他の ICT 2 単位
<u>基礎教育科目 25 単位</u> ・教育の文化社会的基盤 8 単位 (教育の歴史 4 単位, 子ども期の変化 4 単位) ・乳幼児の心理学 8 単位 (基礎 3 単位, 子どももの生物学・社会心理学的発達 5 単位) ・乳幼児の教育学 6 単位 (教授法 2 単位, 乳幼児教育の基礎 4 単位) ・教育調査 3 単位
<u>応用教育科目 47 単位</u> ・乳幼児の教育 30 単位 (乳幼児教育の計画と発展 3 単位, 実践演習 5 単位, 乳幼児教育の理論と教授法 3 単位, 3 歳未満児の教育学 3 単位, 多文化教育 6 単位, 特別教育と多文化教育 5 単位, 子ども領域の専門家との協力 5 単位) ・調査方法 7 単位 (質的調査法 4 単位, 量的調査法 3 単位) ・卒業論文 10 単位
<u>専門教育科目 60 単位</u> ・教育制度の内容 45 単位 (体育と健康 3 単位, 国語 3 単位, 数学 3 単位, 環境と自然 3 単位, 宗教と道徳 3 単位, 音楽 1 4 単位, 体育と健康の教授法 4 単位, 美術 4 単位, 工芸 4 単位, 児童文学 3 単位, 演劇 3 単位, その他に音楽 2・体育と健康の教授法 2・美術 2・工芸 2 の中から 2 科目を選択 8 単位) ・教育実習 15 単位 (基礎実習 3 単位, 応用実習 6 単位, 最終実習 6 単位)
<u>選択科目 28 単位</u> ・学部の共通科目 60 単位の中から, 28 単位を選択

専門教育科目が 60 単位, その他の選択教育科目が 28 単位, 実習が 15 単位の計 180 単位を必要とする (1 単位は 27 時間)。ヘルシンキ大学における小学校教諭コースの必修単位が 300 単位であることと比較すると, 5 分の 3 という単位数で資格を取得することができる⁽⁴⁾。

この表から読み取れることは, 幼稚園教諭養成のカリキュラムは, あくまでも乳幼児の教育に特化したものであるという点である。乳幼児の発達に関する科目はあるが, 保健や衛生, 食と栄養などの科目はみられない。また, 乳幼児を対象とする専門職との連携を扱う科目はあるものの, 子育て家庭の支援や, 障がい児など特別なケアを必要とする子どもへの支援などをとりあげる科

目も含まれないことがわかる。

5. 政策を立案する側の意図

これまで、ラヒホイタヤと幼稚園教諭の養成について、養成機関やカリキュラムの違いなどについて検討してきた。フィンランドでは、保育と教育が制度上は一元化されているものの、ラヒホイタヤと幼稚園教諭資格の養成や職務は厳密に異なっており、両者の境界を維持したまま保育が提供されてきた。しかし、近年のフィンランドにおける就学前の保育制度は、より教育の比重を高める方向で再編されつつある。それを示す変化として、次の2点があげられる。第一の変化は、就学前教育（エシコウル）の義務化である。エシコウルは基礎教育入学前の6歳で提供される準備教育で、期間は1年間、一日に4時間の教育が保育所などの施設で行われている。2000年より開始され、2014年度からは義務化に至った。

第二に、保育所の管轄が社会保健省から教育文化省へ移行したという点である。フィンランドにおいて、保育所の所轄は社会保健省であったのが、2013年に教育文化省へと移行した。この背景について教育文化省の審議官であるA氏は、次のように語っている。

「フィンランド政府の教育の方針として、人生を通して学ぶ、英語でいう〈Life long learning〉の考え方があるのですが、前の知識を生かしながら新しいことを学ぶというようなアイデアが重視されるようになりました。それがかなり幼児教育にもかかわっていくということで、移行されたのではないかと思います。フィンランドの教育制度は、今までは社会保健省のものであったので、これからはもっと厳密にフィンランドの教育制度の一部に幼児教育も入れたいというような希望があります」。

保育所の所轄は教育文化省に移行したものの、保育者の養成については議論が進められている渦中であった。A氏は次のように語っている。「幼児教育について、法律の上でも今はかなり重要な課題と考えられていて、草案も本当に何枚もあるみたいなんですけど、まずは改善しようとしています。今までの制度として、資格は専門学校レベルであったりポリテクニクであったり、大学でも修士レベルまであるので、どういう資格が幼児教育の資格としてあるべきかというような意見があります。様々な職業の方たちが今までかかわっていたので、誰が幼児教育を担当すべきかというような意見がかなり多くて、それで議論もされているところです。政治家も含めて議論をしていますが、まだわかりません」。

また、現在の幼稚園教諭と保育士の関係については、次のように認識されていた。「今のフィンランドは幼稚園の先生が非常に必要となっています。しかし、本当の理由は明確ではないのですが、実際に就職した後、長い間はそこにはいない、転職してしまうというようなケースが多い

のです。実際に給料が低いという点も考えられますが。(中略)今の状況は、一つの保育所の中で、職員の3分の1がポリテクニクの社会専攻プラス教職か修士号の幼児教育の専門家です。3分の2はどういう人たちかというと、准看護師さん(ラヒホイタヤ)で、そちらの方が多いのです。実際に、大学卒の幼稚園の先生の立場からだと、その割合(職員全体に占める幼稚園教諭の割合)は大学卒の方に移行したいんですが、なかなか人材がないという状況です。様々な改善をするためには、大学からの新しい情報も入れて教育レベルを高くしておいたほうが有利だろうという意見が多いのですが」。

保育において教育的配慮を増大させるという変化は、ラヒホイタヤを養成する側にも認識されている。ヘルシンキ職業学校のK氏は次のように語っていた。「実は、ここ(職業学校)では実際に幼い子ども向けの支援とかの学位も絶対やりたいという希望はあるんですが、実際に今の法律が変わった後の資格の要件を見れば、果たして准看護師の資格の中でその資格が取れるかどうかということは、今考えているというか、もしかしたら資格が取れなくなるかもしれないという状況もあるんです」。

一方、保育所の管轄を外されたかたちとなった社会保健省では、母子保健を中心とした子育て支援の重点化をはかっている。本稿の冒頭で述べたように、ネウヴォラは日本の保健所もしくは保健センターにあたるもので、出産前から出産直後だけでなく、子どもが0歳から就学する6歳になるまでの長い期間を通じて、子どもとその親に対するケアを提供している⁶⁾。産後の1年間に9回の検診があり、最初の検診で担当となった保健師が、子どもが就学するまで継続して担当する。また、生後6ヶ月頃からは同じ歳の子どもをもつ家族が集まって交流し、ネットワーキングがはかられ、保健師はファシリテーターの役割も担っている。

ネウヴォラは1972年の国民健康法によって制度化された。それ以前の状況について、エスポー市にあるネウヴォラの所長S氏は、次のように語っている。「それ以前は、その村の助産婦が家から家まで回ったりしてというような形になっていて、助産婦の仕事は出産前と出産時、たまにはワクチンも助産婦が担当していたという時期もあったのですが、どちらかといえば看護師が産後の時期を担当するというふうになっていましたが、72年から今のシステムが始められたというふうに言えます」。さらに、2013年からは統計が整備され、社会保健省はフィンランド全国内のネウヴォラで働く職員の数を、その地域の住民全員に対応できるように増員しなければならないという通達を出している。

社会保健省のM氏は、ネウヴォラの役割の変化について次のように語る。「発足当初は衛生上の指導が今より多かったと思います。お母さんに、例えば、家の中を清潔にするとか赤ちゃんに対して十分な栄養を与えるとかですね。当時は今よりも伝染病も多くありましたので、そういったことがありました。あとは予防接種についてもありましたけれども。現在はむしろ心理社会学

的な部分での支援が増えているのではないかと思います。例えば、親としてのあり方についての支援とか、子どもの行動上の問題についての究明とか、それに対する支援とか、そういった部分が多いと思います。ネウヴォラが発足した当時はなかったような生活レベルの向上にともなう別の問題に対する対応が増えてきていると思います」。このように、母子保健としての役割に加えて、親子に対する心理社会的な支援の役割も担うように変化したことが確認された。わが国では、「地域における子育て支援」が保育所保育指針や、幼稚園教育要領にも明示され、保育所や幼稚園の重要な責務とされているが、フィンランドではそれらの役割が母子保健サービスを提供するネウヴォラに求められている。

社会保健省の M 氏が、「同じ場所に住んでいる限り、ネウヴォラの担当者の保健師さんはずっと同じなんですね。それで、大体、妊娠したときから同じ方がずっと担当していますので、親のほうでもその保健師さんを信頼して、問題が起こると小さなことでもネウヴォラのほうに電話をして子どものことについても相談するようになっていきます」と語るように、保護者の側からも子育て支援はネウヴォラの役割であることが認識されている。

6. まとめ

本稿では、フィンランドの保育者養成について、ラヒホイタヤと幼稚園教諭に焦点をあてて、比較してきた。保育計画を立案できるのは幼稚園教諭のみであり、通常の保育においても業務の内容は分断されていること、ラヒホイタヤの給与は幼稚園教諭に比べてかなり低い水準にとどまることなどを確認した。また、カリキュラムを比較してみると、ラヒホイタヤは保健医療的ケアの共通資格であるため、子どものケア以外の科目を多く含むこと、ケアを必要とする人々の日常生活の支援という側面に重点が置かれていることがわかる。一方、幼稚園教諭のカリキュラムは教育に特化されたものであり、両者の間には厳密な階層性がある。

生涯教育を重要政策課題とするフィンランドでは、未就学の教育が手薄だという認識があり、未就学児のケアについては、教育の比重を高めていく方針であることがわかった。保育所の所轄は社会保健省から教育文化省へ移行し、制度上ではこれまでより教育的側面を重視する方向へシフトしつつある一方で、教育を担う幼稚園教諭の数は少ない。フィンランドにおいて教師になるための教育は、厳しい選抜を課すことでその質の高さを維持してきた。幼稚園教諭については、小学校教諭に比べてハードルが低く、それが待遇の低さにつながっているのではないかと考えられており、幼稚園教諭についてもさらにハードルをあげた方がよいのではないかと議論もみられる。教育を担う人材をいかに確保するか、という点が重要な問題と認識されていることが明らかになった。

一方、ラヒホイタヤ資格については、保育士としての専門性を高めるといよりもむしろケアを必要とする人々（高齢者や障がい者を含む）の生活を、総合的に支援する方向性で養成が進められている。わが国では、幼稚園教諭と保育士をあわせもつ「保育教諭」に資格が一元化されつつあり、フィンランドの保育者養成の方向性とは大きく異なる状況であることがわかった。

さらに、わが国では「子育て支援」の役割が保育者に求められるのに対し、フィンランドでは子育て支援の中心はあくまでも母子保健の領域であって、産前から就学まで同一の保健師による継続的な支援が可能となっている。これについては参照すべき点が多く、わが国でも日本版ネウヴォラとして部分的に導入するのではなく、母子保健と保育、行政が分断されたまま、子育て支援が制度化されている現状を再考する必要があるだろう。

今後の課題として、幼稚園教諭とラヒホイタヤの給与や職務、労働条件などについて、統計データをもとにした比較を行うことがあげられる。さらに、本稿では言及することができなかったが、フィンランドにおいても保育者の大半が女性であるという事実に目を向けなければならない。フィンランドは他の北欧諸国と同様に、普遍主義的フレームを有する社会として位置づけられている⁷⁾。しかしながら、ジェンダー政策の論理を分析すると、不平等といえばジェンダーよりは階層問題であり、女性は不利益をもち差別されるカテゴリーとして認知されるよりはむしろ、ジェンダー中立的なフレーム——労働者、親、市民——として認知されてきた経緯をもつことから、「間違った普遍主義」のフレームであるという指摘もある（相馬，2013）。保育職の中でもっとも待遇のよいとされる幼稚園教諭でさえ、給与が低く、退職してしまうとの声が聞かれた。他の職種との比較を行い、保育従事者の社会的地位についての検討も必要であろう。

【付記】

本研究は、「平成 25-27 年度 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金 若手研究 B） 課題番号 25751104 研究課題名：専業主母のエンパワメントを目的とした一時保育の意義と要件に関する研究 研究代表者：井上清美」の一部である。

《注》

- (1) 1985年にチャイルドケア手当法が成立し、3歳未満児の親は、1990年以降は、公立保育所で保育を受けさせるか、育児休業終了後に「在宅ケア手当」の支給を受けるかのいずれかを選択できることが保障された。後者を選択した場合は、子どもが3歳になるまで親がケアすることが提言されている。さらに、この期間中は親が職を失わないように保障されている（山田，2005）。
- (2) フィンランドの保育施設は多様であり、その分類にも様々なものがみられる。山田（2005）は提供される保育の形態上の違いから、第一に幼稚園、第二にファミリーデイケア、第三にプレイアクティビティの3つに分類しているが、第一の幼稚園にはデイケアセンターが含まれている。
- (3) 本稿では先行研究にならい、デイケアセンターを保育所と訳しているが、実際には保育所と幼稚園の機能をあわせもつ「こども園」に近い施設と考えられる。
- (4) わが国の場合、小学校教諭免許（1種）の必要単位数が67単位、幼稚園教諭免許（1種）の必修単

位数が59単位であることと比べると、その差が大きいことがわかる。

- (5) 保健師の資格は、ポリテクニク（職業大学）の学士課程で取得することができる。
- (6) わが国では2014年度から「利用者支援事業」が実施されている。2015年に策定された少子化社会対策大綱では2019年度末までに全国に1,800カ所整備することとされた。利用者支援事業には、基本型、特定型、母子保健型の3類型がある（柏女，2015）産前から就学までの子どもを同一の主体が継続的に支援していくというよりは、母子保健と保育、そして行政が分断された状態にあると考えられる。
- (7) ここでの議論はスウェーデンを対象としており、フィンランドとの違いを考慮する必要性はあるものの、福祉政策の基本的枠組みについては北欧諸国に共有されたフレームである。

文 献

- Amanda Ripley, 2013, *The smartest kids in the world and how they got that way*, Simon & Schuster
 (=2014, 北和丈訳『世界教育戦争』中央公論新社.)
- 安藤節子, 2007, 「フィンランドにおける保育と子育て支援 — 保育と家族政策を中心に」『聖園学園短期大学研究紀要』37: 30-37.
- 藤井ニエメラみどり・高橋睦子, 2007, 『安心・平等・社会の育み — フィンランドの子育てと保育』明石書店.
- Heikki Hiilamo, 2004, Changing Family Policy in Sweden and Finland during the 1990s, *Social Policy & Administration* 38: 21-40.
- Heikki Hiilamo Kangas Olli 2009, “Trap for women or Freedom to Choose? The Struggle over Cash for Child Care Schemes in Finland and Sweden” *Journal of Social Policy*, 38: 457-475.
- Hobson, B., 2003, “Recognition struggles in universalistic and gender distinctive frames: Sweden and Ireland,” B. Hobson ed., *Recognition struggles and social movements*, Cambridge University Press, pp. 64-92.
- 井上清美, 2015, 「保育所・幼稚園での生活」, 梅沢実・岡崎友典編著『乳幼児の保育と教育』放送大学出版会.
- 伊藤喬治, 2007, 「現代のフィンランドにおける〈保育〉制度と保育者養成」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻 教育論叢』50: 25-33.
- 柏女霊峰, 2015, 『子ども・子育て支援新制度 利用者支援事業の手引き』第一法規.
- Ministry of Social Affairs and Health, 2013, “Child and Family Policy in Finland”
- 森川美絵, 2012, 「地域包括ケアシステムに必要とされる人材の考え方 — フィンランドの社会・保健医療ケア共通基礎資格ラヒホイタヤを手がかりに」『保健医療科学』61: 130-138.
- パメラ・オーバーヒューマ, ミハエラ・ウーリッチ, 2004, 『ヨーロッパの保育と保育者養成』泉千勢監訳, 大阪公立大学協同出版会.
- 笹谷春美, 2013, 『フィンランドの高齢者ケア — 介護者支援・人材養成の理念とスキル』明石書店.
- 正保正恵・塩崎賢明, 2008, 「子育て世帯のワーク・ライフ・バランス実現と保育施設のあり方に関する研究 — 保育所保護者の仕事・生活様態の日本・フィンランド比較による施策制度の段階的重点化の考察」『日本建築学会計画系論文集』73: 325-332.
- 相馬直子, 2013, 「子育て支援と家族政策 家族主義的福祉レジームのゆくえ」『親密性の福祉社会学: ケアが織りなす関係』東京大学出版会.
- 田澤薫, 2011, 「幼保一元化の可能性に関する史的検討」『保育学研究』49(1): 18-28.
- 山田敏, 2005, 「フィンランドの就学前保育」『椋山女学園大学研究論集』36: 157-174.